

保管場所使用権原疎明書（自認書）

保管場所の位置	
<p>上記の自動車保管場所（土地・建物等）は、私の所有であることに間違いありません。</p> <p>警察署長 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>住所</p> <p>氏名 印</p> <p>連絡先 TEL () () -</p>	

備考 土地・建物については、どちらか一方に（両方所有のときは両方に）○を付けてください。

他人の印章もしくは署名を使用するなど、偽造することは固く禁じられています。